

○埼玉県議会議員政治倫理規程

平成6年9月26日議会告示第2号

目次

標題

発令

公布文

題名

目次

第一条（倫理綱領等の遵守）

目次

2

第三条（兼業の禁止）

第四条（議会の役職辞任等の勧告

第五条（委任）

制定附則

埼玉県議会議員政治倫理規程を次のとおり定めた。

埼玉県議会議員政治倫理規程

（倫理綱領等の遵守）

印刷モード

終了